

TOSHIBA

Leading Innovation >>>



(第171期定時株主総会招集通知添付書類)

第171期 報告書

自 2009年(平成21年)4月1日

至 2010年(平成22年)3月31日

目次

事業報告	1
連結計算書類	26
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結資本勘定計算書	28
(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書	28
計算書類	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
会計監査人監査報告書(連結計算書類)	32
監査委員会監査報告書(連結計算書類)	33
会計監査人監査報告書	34
監査委員会監査報告書	35

※連結注記表、個別注記表は、当社ウェブサイト
(<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>)に掲載
しております。

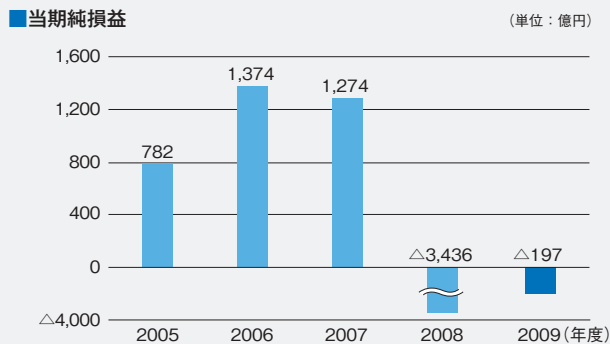
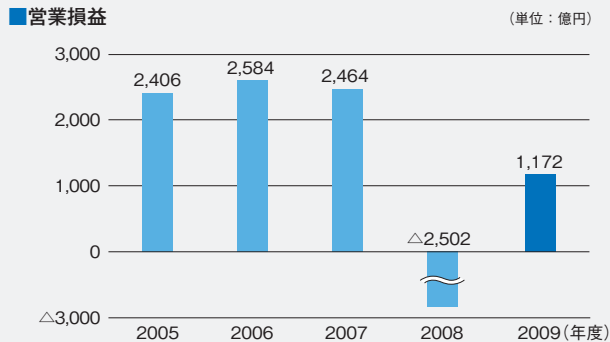
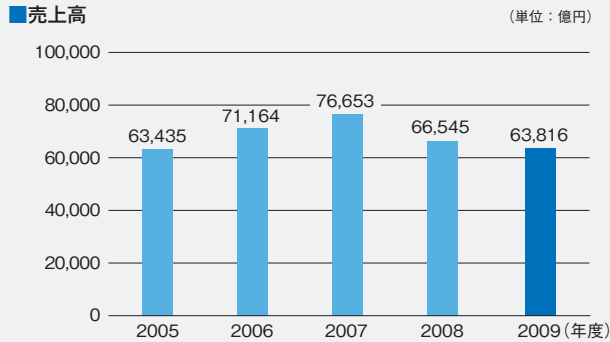
株式会社 **東芝**

証券コード 6502

事業報告

(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

経営成績の推移(連結)



①当社グループの事業の状況

(1)当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、金融危機に起因する実体経済の低迷により厳しい経済状況が継続したものの、下半期に入り景気は緩やかな回復局面に入りました。米国、欧州等では失業率が高水準で推移するなど引き続き深刻な経済情勢にありますが、中国で内需を中心に景気が拡大し、その他のアジア地域でも回復基調にあります。また、国内経済も、設備に過剰感が残り雇用も先行きは不透明であるものの、緊急経済対策の効果等により景気は緩やかに持ち直してきています。

このような状況下、当社グループは市況変化に影響されない収益体質への転換を図るため、2009年1月に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を全社で強力に展開し、事業構造改革並びに固定費の削減に努めるとともに、グローバル事業展開を加速し事業の集中と選択を推進しました。

売上高は円高及び上半期における景気低迷の影響を受け前期比2,729億円減少し6兆3,816億円になったものの、下半期では前年同期比増収になりました。営業損益はその他部門を除く全部門で大幅な増益又は改善となり、特に半導体事業がメモリの好調により大幅に改善し黒字化した結果、前期比3,674億円改善し1,172億円の黒字になりました。継続事業税引前損益は事業構造改善費用等を計上しましたが前期比3,043億円改善し250億円になり、当期純損益も197億円の損失になったものの前期比3,239億円改善しました。これにより、フリー・キャッシュ・フローは前期比5,498億円改善し、1,985億円になりました。また、デット・エクイティ・レシオ(負債

資本倍率)は、153%と前期末の405%から252ポイントの大幅な改善となりました。(注)

また、海外売上高は、新興国市場を中心に海外事業の拡大に注力した結果、前期比794億円増加し3兆5,031億円になり、海外売上高比率は前期比4ポイント増加し55%になりました。

以上のとおり、当社グループの営業損益は大幅に改善していますが、誠に遺憾ながら当社グループの純損益としては損失を計上せざるを得ませんでした。また、財務体質の面では、将来の更なる成長のため、財務基盤の強化を目指してキャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減を図っている途上にあります。このような状況に鑑み、当期の剰余金の配当に関しましては、見送らせていただきました。株主の皆様には誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当社グループは、事業構造改革の更なる推進を図るとともに、財務基盤を強化しながら「利益ある持続的成長」への再発進を着実に進めてまいります。

(注)

1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改善費用及び固定資産売却損益等米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3. 米国会計基準の変更により新たに採用された「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4. 本事業報告においては、モバイル放送網が2009年3月末で事業終息したことに伴い、ASC 205-20「廃止事業」(旧米国税務会計基準審議会基準第144号)に従い、同社の事業は連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益には同社の事業に係る経営成績は含まれていません。継続事業税引前損益に同社の事業に係る経営成績を加減して当社グループの当期純損益を算出しています。

【収益改善に向けた体質改革プログラム】による成果について

固定費の削減、収益力の向上を目指し、「収益改善に向けた体質改革プログラム」の推進を徹底し、継続するとともに、下半期からは同プログラムの新たな展開として更なる事業構造改革の推進、変動費見直しによる限界利益率向上、全社最適に向けた固定費の効率化の追求を掲げ、着実に実行しました。

この結果、固定費の削減額は、当初計画を約1,300億円上回る約4,300億円になり、営業損益、フリー・キャッシュ・フローの大幅改善に大きく寄与しました。

また、調達コストを始めとする原価低減についても強力に推進し大きな成果を収めました。

部門別の概況

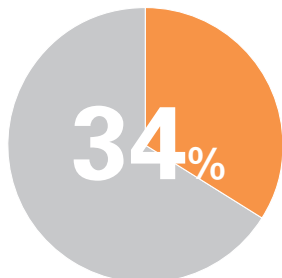
部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

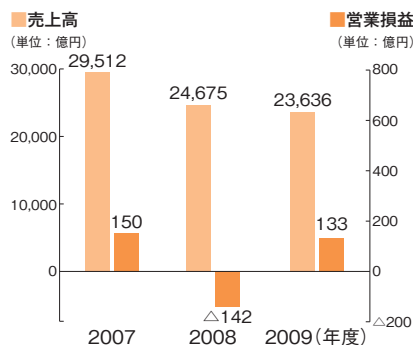
部 門	売上高	営業損益		
		前期比	前期比	前期比
デジタルプロダクト	23,636	△ 1,039	133	+ 275
電子デバイス	13,091	△ 158	△ 242	+ 2,990
社会インフラ	23,029	△ 933	1,363	+ 231
家庭電器	5,798	△ 945	△ 54	+ 217
その他	3,158	△ 185	△ 43	△ 48
セグメント間消去	△ 4,896	+ 531	15	+ 9
合 計	63,816	△ 2,729	1,172	+ 3,674

部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容

(2010年3月31日現在)

携帯電話、ハードディスク装置、
光ディスク装置、テレビ、
DVDプレーヤ、DVDレコーダー、
パソコン、POSシステム、複合機等

■事業概況

記憶装置事業は、富士通(株)からのハードディスク装置の事業譲受け等により増収になりました。テレビ等の映像事業も、高画質、高機能の当社商品に対する高い市場評価及び広告展開による認知度の向上に加え、エコポイント制度の影響もあり、国内を中心に好調でした。一方、パソコン事業は低価格化、為替の影響等により減収になり、流通・事務用機器事業、携帯電話事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,039億円減少し2兆3,636億円になりました。

損益面では、パソコン事業が低価格化、部品価格の上昇等の影響により悪化したものの、映像事業、記憶装置事業が増収やコスト削減等の効果により増益になり、部門全体の営業損益は前期比275億円改善し133億円の黒字になりました。

組織体制面では、2010年4月に映像事業、記憶装置事業における経営の意思決定の迅速化と各事業の強化のため、社内カンパニーであるデジタルメディアネットワーク社を映像事業を担

当するビジュアルプロダクツ社、記憶装置事業を担当するストレージプロダクツ社に分割しました。また、市場のニーズに対応した新カテゴリー商品の開発、販売強化等の新しい事業方針を明確にするため、PC&ネットワーク社をデジタルプロダクツ&ネットワーク社に改称しました。

■トピックス

①高画質液晶テレビ「CELLレグザ 55X1」の発売等新商品の発表について

当社従来比143倍の演算処理能力を持つ高性能プロセッサ「Cell Broadband Engine™」を搭載した「CELLレグザ 55X1」を商品化しました。テレビ画面上でより高精細な映像を再現したり、8画面を同



CELLレグザ 55X1

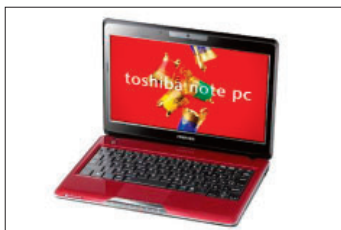
時に表示したりすることができます。また、地上波デジタル放送番組を最大8チャンネル分同時に約26時間録画することが可能です。

このような新商品を市場に投入していったことにより、当期の液晶テレビの販売台数は世界で1,000万台レベルに達し、液晶テレビ部門で2009年国内店頭販売数量第2位を獲得しました(主要市場調査(GfK Market Watch)結果)。

今後も当社のテレビ技術に加え半導体技術、ストレージ技術を駆使し、市場のニーズに適応した商品開発を推進していきます。

②ノートパソコンの2009年国内店頭販売数量第1位獲得について

ネットノートを投入するなど機能やデザイン性の向上等に注力した結果、ノートパソコン部門で2009年国内店頭販売数量第1位を獲得しました



ネットノート「dynabook MX」

(主要市場調査(GfK Market Watch)結果)。

また、当期のノートパソコンの販売台数は世界で1,500万台を達成しました。

今後も市場ニーズに適応した商品開発を推進し、更なるシェアの拡大を図ります。

③携帯電話事業の事業構造改革について

2009年9月に日野工場における携帯電話の国内生産を終息

し、海外への受託生産に移行する等生産体制の見直しを行いました。今後はスマートフォンに注力し、薄型化技術、無線技術等当社グループの得意とする技術を最大限利用することにより、競争力ある商品開発を推進していきます。



au向け携帯電話dynapocket「IS02」

④富士通㈱からのハードディスク装置事業の譲受けについて

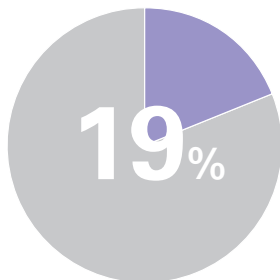
2009年10月に富士通㈱からのハードディスク装置事業の譲受けを完了しました。これにより、当社はサーバー等企業向けハードディスク装置市場に参入し、2010年2月には大容量2.5インチ企業向けハードディスク装置を商品化しました。本商品は、既存の3.5インチハードディスク装置と同等の600ギガバイトの記憶容量を有しながら、高速データ処理、小形化、軽量化、低消費電力化を実現しています。

また、事業譲受けにより融合された技術とノウハウを活用し、サーバー向け高性能SSD(フラッシュメモリを使用した記憶装置)の開発を促進していきます。さらに、高性能SSDと大容量ハードディスクを組み合わせることにより更なるサーバーの性能の向上を実現し、業界トップを目指していきます。

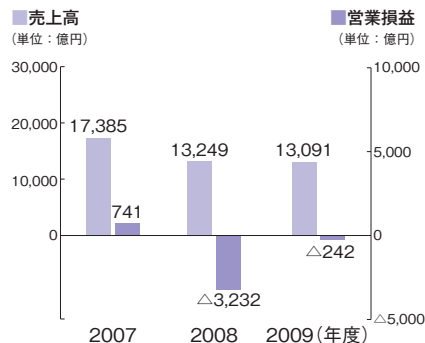


企業向け600ギガバイト2.5インチハードディスク装置

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容

(2010年3月31日現在)

汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、バイポーラIC、NAND型フラッシュメモリ、マルチチップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管、ファインセラミックス、サーマルプリントヘッド等

■事業概況

NAND型フラッシュメモリの需給改善、価格の安定に伴いメモリが大幅な増収になり、個別半導体も前期並みの売上を維持したことにより、システムLSIの減収を補い、半導体事業全体としては増収になりました。一方、液晶ディスプレイ事業が大幅な減収になり、部門全体の売上高は前期比158億円減少し1兆3,091億円になりました。

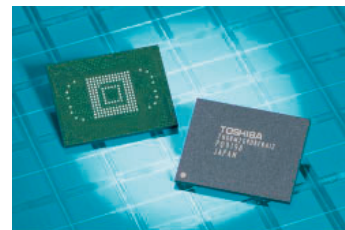
損益面では、為替の影響があったものの、増収、コスト削減等の効果、需給改善、価格の安定等により、メモリ、システムLSIを中心に半導体事業が大幅に改善し黒字になりました。その結果、液晶ディスプレイ事業が低調であったため、部門全体の営業損益は242億円の損失になったものの、前期比では2,990億円の大幅な改善を実現しました。

■トピックス

①NAND型フラッシュメモリの強化について

当期は、半導体事業全体の設備投資対象を厳選する中で、成長事業であるNAND型フラッシュメモリについては、微細化等競争力強化のための重点投資を継続し、生産性と収益性の向上を図りました。

具体的には、最先端の32ナノ(10億分の1)メートル微細加工技術を用い、大容量化と小形化を実現する新商品の開発を推進しました。その一例として、2009年12月には携帯機器向けに業



64ギガバイトの組込み式NAND型フラッシュメモリ



ラインアップを拡充するSSD製品

界最大容量(注)64ギガバイトの組込み式NAND型フラッシュメモリを商品化しました。また、今後成長が見込まれるパソコン向けSSDの開発にも注力し、モバイルノートパソコン「dynabook SS」にも搭載した大容量の512ギガバイトSSDの商品化などラインアップの拡充に努めました。

(注)組込み式NAND型フラッシュメモリの製品として。2009年12月時点、当社調べ。

②半導体新製造棟の建設について

大容量製品の需要拡大と中長期的な市場拡大に対応し、NAND型フラッシュメモリの生産能力を増強するため、2011年春の竣工を目指し、四日市工場に5棟目の製造棟を建設することを決定しました。今後も市場動向に合わせた適切な投資を行うことにより、メモリ事業の競争力を強化していきます。



半導体新製造第5棟完成イメージ図

③システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業の構造改革について

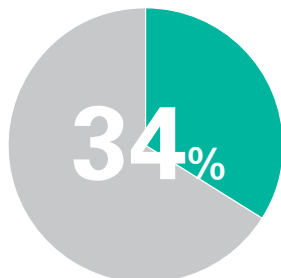
システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業では、事業の集中と選択により更なる事業構造改革を推進しています。

まず、システムLSI事業では、前工程について、北九州工場の関連製品を大分工場に移管し生産を集約するとともに、岩手東芝エレクトロニクス(株)では、ウェハの大口径化による生産効率の向上と当社大分工場への一部生産移管を行いました。また、後工程については、2009年10月に東芝LSIパッケージソリュー

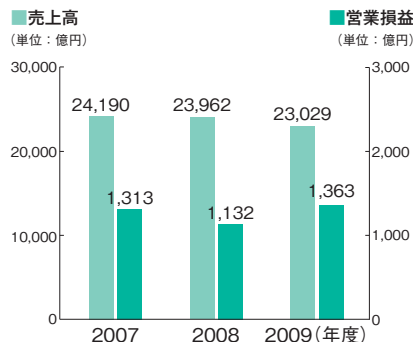
ション(株)の同事業を仲谷マイクロデバイス(株)に譲渡し、後工程の外注化を推進しています。

次に、液晶ディスプレイ事業では、2009年4月にパナソニック(株)の保有する東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)の株式のすべてを取得し、同年5月に商号を東芝モバイルディスプレイ(株)に変更しました。さらに、同社姫路工場の機能を石川工場に集約するとともに、姫路地区における製造子会社の生産を終息させるなど国内製造拠点を再編しました。また、パソコン向け液晶ディスプレイの製造拠点であるシンガポールのアドバンス・フラット・パネル・ディスプレイ社の全株式を台湾法人に売却することを決定しました。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容

(2010年3月31日現在)

原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、駅務自動化機器、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、環境システム、電波機器、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等

■事業概況

原子力が海外における新規プラント関係、保守、サービス等が好調で増収になったものの、原子力以外の事業が受注の減少等の影響を受け、部門全体の売上高は前期比933億円減少し2兆3,029億円になりました。

損益面では、原子力が増収により増益になり、医用システム事業が引き続き高い利益水準を維持しました。また、コスト削減等の効果により、これら以外の事業も前期並みの利益を確保し、部門全体の営業損益は前期比231億円増加し1,363億円になりました。

■トピックス

①原子力事業の拡大について

電力の安定供給と地球温暖化防止の観点から原子力エネルギーに対する需要は急激に高まっています。

i) 磯子エンジニアリングセンターの新棟完成について

2009年11月に原子力事業の重要性を鑑み、事業継続のため最新の建屋免震構造を採用するとともに最先端のIT技術を導入しエンジニアリングインフラを強化した磯子エンジニアリングセンターの新棟が完成しました。原子力事業の中核拠点としてグローバルな事業展開を推進していきます。

ii) 燃料ビジネスへの事業拡大について

原子力事業における燃料、建設、サービスの一貫体制の構築に注力しています。2009年5月にはロシア国営企業アトムエネルギーグループの子会社と濃縮ウラン製品事業に関する事業化構想の具体的検討を開始しました。

一方、ウェスチング



AP1000

ハウスエレクトリック英国社は、2009年5月にウラン燃料の成型加工等を行う原子燃料工業(株)の株式の一部を取得するとともに、同年6月に原子炉内の被覆管等の素材に使用するジルコニウムスポンジの製造、販売に係る合弁会社を中国に設立しました。また、2010年4月には英国の原子力廃止措置機構から英国スプリングフィールズサイトにおける燃料事業を承継しました。

iii) 事業のグローバル展開について

2009年8月に日本企業として初めて米国原子力規制委員会から改良型沸騰水型原子炉供給メーカーとしての認定を受けました。また、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社は、中国山東省、浙江省において原子力発電プラントの建設に着手しました。米国においても、2010年2月、サザンカンパニーがジョージア州において計画しているウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の原子炉(AP1000)2基の建設に対して、米国エネルギー省が政府保証を行うことを内定した旨発表しており、今後米国での需要は更に拡大することが期待されます。

当社グループは、今後も更なる受注の拡大とグローバルな事業展開を目指し原子力事業を拡大していきます。

iv) 将来炉の開発について

2030年度前後に見込まれる代替炉建設需要に対応するために経済産業省等が推進する次世代軽水炉の開発に参画しています。また、分散電源として期待される小型高速炉4S(注)の開発を推進しています。

(注)4S(Super-Safe, Small and Simple):長期間燃料の交換の必要なく稼働する安全性の高い小型原子炉

②火力事業のグローバル化について

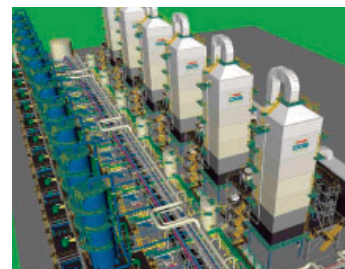
電力需要が急激に拡大しているインドのチェンナイ近郊において、ジンダル・サウス・ウェストグループと火力発電設備の製造、販売を目的とした合弁会社を設立するとともに、新工場の建設に着手し、インドでの生産拠点の整備を推進しています。



インドにおける火力発電設備の新工場完成予想図

③CCS技術の実用化推進について

地球温暖化防止に貢献し、拡大し続けるエネルギー需要に対応するため、火力発電所等から排出される二酸化炭素を分離、回収し地中等に貯留するCCS技術の実用化に取り組んでいます。福岡県大牟田市で同技術のパイロットプラントを建設し、2009年9月に実証試験を開始しました。



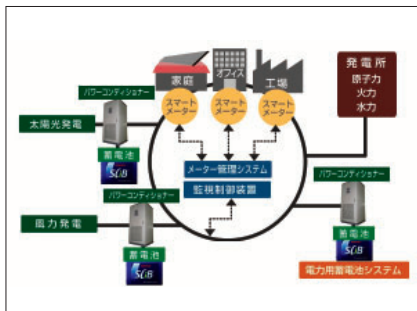
300MW相当実証プロジェクト向け標準モジュール

④スマートグリッドシステム事業の推進について

電力の安定供給や自然エネルギーの有効利用に欠かせないスマートグリッドの実用化に注力しています。

当社は、2010年1月に沖縄電力(株)が宮古島で行う離島マイクログリッドシステム実証試験設備を受注しました。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が米国のニュー

メキシコ州政府等と連携して行う日米スマートグリッド実証事業に参画するとともに、経済産業省によるインドのデリー、ムンバイ間産業大動脈におけるスマートコミュニティ構想事業化調査を受託しました。今後もスマートグリッドに必要な電力ネットワークの安定制御技術、需給制御機能を持つ次世代監視制御技術、太陽光発電システム、スマートメーター技術や新型二次電池SCiB™蓄電技術等の開発、実用化を推進していきます。



スマートグリッドシステム

⑤太陽光発電システム事業の推進について

地球温暖化防止への世界的な環境意識の高まりを背景に市場の拡大が予想される太陽光発電システム事業に注力しており、東京電力(株)、中部電力(株)、沖縄電力(株)から事業用メガソーラー発電プラント建設を一括受注しました。また、国内住宅用の販売を開始し、海外では欧米を中心にメガソーラーの積極的な販売活動を展開しています。今後も高効率なパワーコンディショナー(太陽電池からの直流電力を家庭で使える交流電力に変換する機器)や大規模プラント向けシステムエンジニアリングでの実績を生かして事業展



東京電力(株)
(仮称)浮島太陽光発電所完成イメージ図

開を図り、グローバルな受注拡大を目指します。

⑥新型二次電池SCiB™事業の推進について

新型二次電池SCiB™は、電動車両用途向け、スマートグリッド等で利用される電力貯蔵向け等新たな市場への展開を含め、今後一層の市場拡大が予想されます。このような将来の需要拡大に対応するため、2010年3月に新潟県柏崎市においてSCiB™の新たな量産工場の建設に着工しました。また、SCiB™は、その長寿命性能と急速放電性能が評価され、本田技研工業(株)の企業向け電動バイク「EV-neo」に採用されました。



新型二次電池SCiB™

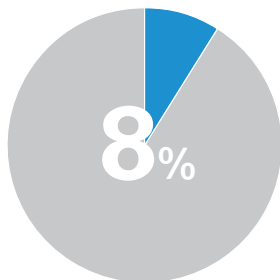
今後も市場拡大に的確に対応できる体制を整えていくとともに、電気自動車等今後の伸長が予想される分野での更なる受注拡大を目指します。

⑦スマートファシリティ事業の展開について

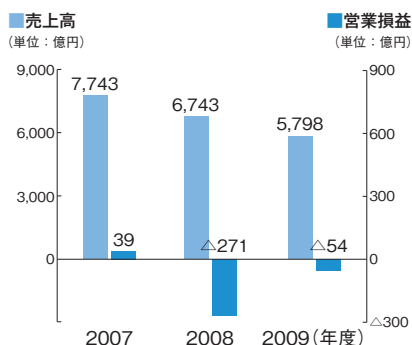
オフィスビル、商業施設等の設備のコンサルティングからシステム提案、エンジニアリングまでを統合的に行いお客様にトータルソリューションを提供するための専任組織である社長直轄のスマートファシリティ事業統括部を2010年4月に新設しました。

当社グループの技術力と人財を結集し、環境負荷の低減、セキュリティ、快適性等といったお客様のニーズに応えるビル関連ソリューションシステムを提供していきます。国内だけでなく新興国を始めとする海外でも受注の拡大を目指していきます。

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容

(2010年3月31日現在)

冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー等

■事業概況

住宅、ビルの着工件数の減少により空調事業、照明事業が減収になり、消費低迷により家電事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比945億円減少し5,798億円になりました。

損益面では、コスト削減効果等により家電事業が大きく改善し、照明事業等も改善した結果、下半期は黒字化を達成するとともに、部門全体の営業損益は前期比217億円改善し54億円の損失になりました。

■トピックス

①新照明システム事業の推進について

二酸化炭素排出量の削減に貢献するため、新照明システム事業に注力しています。当社グループは、2010年3月をもって一般白熱電球の製造を中止しました。他方、2009年10月にはわずか8.7Wの消費電力で電球100W形乃至150W形に近い直下照度を得られる高効率なLED電球を商品化しました。本商品は1枚の基板に集中的にLEDを配置した当社独自のLEDモジュール設計を採用した結果、コンパクトなサイズでありながら、従来品の1.4倍乃至1.6倍の明るさを実現しています。また、2010年1月にはフランスで一般消費者向けLED電球の



[E-CORE]LED電球シリーズ
「一般電球形8.7W」

販売を開始するなどグローバルな事業拡大にも努めています。

②洗濯機、冷蔵庫の国内店頭販売数量第1位獲得について

洗濯機では、ラインアップの充実と商品の機能向上に努めた結果、2004年から6年連続で国内店頭販売数量第1位を獲得しました(主要市場調査(GfK Market Watch)結果)。冷蔵庫でも、2009年秋に販売開始した高付加価値の新商品が好調で、2009年12月及び2010年1月に国内店頭販売数量第1位(当社調べ)を獲得しました。

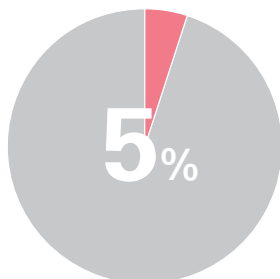
③可変磁力モータを搭載したドラム式洗濯乾燥機の発売について

可変磁力モータを用い、省エネ性能と洗浄力の向上を実現したドラム式洗濯乾燥機「ヒートポンプドラム ZABOON」を2009年12月に商品化しました。洗いと脱水時に磁力を変化させ、各々の運転に応じてモータの特性を変えることにより消費電力を低減しています。また、高水圧シャワーとドラムの急速回転、停止を可能にするモータ制御により洗浄力の向上も実現しています。

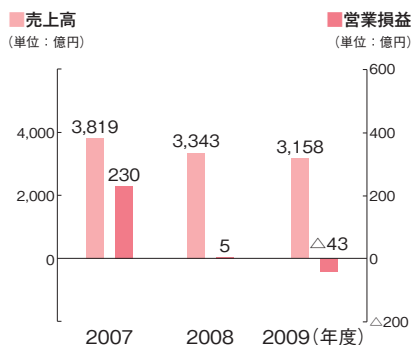


ドラム式洗濯乾燥機
「ヒートポンプドラム ZABOON」

売上高構成比



売上高／営業損益



主要な事業内容

(2010年3月31日現在)

物流サービス等

事業概況

売上高は前期比185億円減少し3,158億円になり、営業損益も前期比48億円減少し43億円の損失になりました。

(2)当社グループの資金調達の状況

当社は、今後の成長のための設備投資資金を確保するとともに財務体質の強化を図るため、2009年6月に公募増資（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資）により3,192億円を調達しました（発行価格1株につき333円、払込金額1株につき319.24円）。また、借入金の返済等に充てるため、2009年6月に劣後特約付無担保社債の発行により1,800億円を調達するとともに、無担保普通社債の発行により2009年9月に200億円、2010年1月に1,200億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として公募増資による手取金、社債発行による手取金、自己資金をもって充当しました。

(3)当社グループの設備投資の状況

(単位：億円)

部門	設備投資額(発注ベース)
デジタルプロダクツ	190
電子デバイス	856
社会インフラ	820
家庭電器	102
その他	134
合計	2,102

	部門	設備概要
当期完成の主要設備	電子デバイス	・NAND型フラッシュメモリ製造設備(当社四日市工場)
	社会インフラ	・原子力発電機器開発設計建屋(当社礪子エンジニアリングセンター)
当期発注の主要設備	電子デバイス	・NAND型フラッシュメモリ製造設備(当社四日市工場)
	社会インフラ	・新型二次電池製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(柏崎市)

当期は、設備投資を抑制し、投資種別ごとに案件を厳格に選別した結果、全社発注ベースで2,102億円と、前期の投資額4,252億円から2,150億円削減しました。

電子デバイス部門では、NAND型フラッシュメモリの微細化による競争力強化のための投資に注力する一方で、市場動向を勘案して一部の新規設備投資を抑制した結果、部門全体では前期比1,629億円削減しました。社会インフラ部門では、原子力事業、新型二次電池等の新規事業に集中的に設備投資を行ったことにより、前期並みの設備投資額を維持しました。

なお、上記設備投資額は、投資分野の厳選を推進したことにより、当初の設備投資計画額2,500億円から更に398億円を削減したものとなっています。

また、上記設備投資額には、持分法適用会社であるFlash Alliance(有)等が実施した投資のうち当社分の389億円が含まれています。

(4)当社グループの対処すべき課題

当社グループの主たる事業分野であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野では、新興国の台頭等、世界経済に起きているパラダイムシフトにより、グローバル競争が激化しています。

このような事業環境下、当社グループは、グローバル競争力を持った世界トップレベルの複合電機メーカーを目指して、財務基盤を強化しながら利益ある持続的成長への再発進をいたしました。当社グループは、市況変化に影響されない収益体質への転換を図り事業の集中と選択を中心とする事業構造改革を継続していきます。その上で、更なる成長のための主要事業のグローバルトップ戦略をスピードを持って展開すること等により、市場成長率を上回る成長と高収益体質を実現する事業構造転換を実行してまいります。

具体的には、以下の施策を実施していきます。

ア. 事業構造改革

「収益改善に向けた体質改革プログラム」を引継ぎ、事業構造改革の更なる展開を図るとともに、全社的課題のテーマごとの検討、改善を断行することにより、収益体質のより一層の改善を図っていきます。

1)集中と選択の推進

当社グループは、設備投資対象及び研究開発対象の厳選、生産体制の見直し等による固定費の削減と課題事業における事業内容の集中と選択を推進してきました。今後も集中と選択を更に進め、集中分野を強化していくことにより、収益性の改善に努めていきます。

2)企業体質の変革

営業力強化のための提案力の向上、グローバル化推進のためのグローバル人財の育成、商品力、開発力強化のための先行技術開発など、当社グループ全体で取り組むべき課題を全社を挙げて解決していくことにより、企業体質を変革していきます。

イ. 事業構造転換に向けた施策

主要事業の競争力強化の推進等により事業構造転換を図ってきました。今後も、造出した利益を更なる成長に向けた投資に充当し、事業構造転換を更に加速していきます。

1)主要事業のグローバルトップ戦略

主要事業について世界市場におけるトップ企業を目指し、継続して競争力強化に努めていきます。今後は伸長が見込まれる新興国等における事業への経営資源の投入を強化するとともに、他社の徹底したベンチマークによる現状分析と、潜在能力の追求による高い目標の設定により、各市場における主力事業のシェアを拡大させ高成長を実現していきます。

2)新規事業への取組みの強化

当社グループの強みの相乗効果を発揮できる新たな成長分野としてバイタル&ヘルスケア、スマートグリッド、記憶装置(ストレージ)、太陽光発電システム、LED照明等の新照明システム、新型二次電池SCiB™の事業展開加速に向けた戦略投資を推進しています。

新規事業の技術と既存の技術との相乗効果を発揮させることにより、オフィスビル、商業施設等に省エネを実現したビル関連システム全体をソリューションとと

もに提供するスマートファシリティ事業の拡大を図っていきます。

また、次期成長分野のSiC(炭化珪素)半導体、新規メモリ等次世代技術による新規領域にも注力していきます。

3)攻めの環境経営

エコ・リーディングカンパニーとしての地位確立に向け、全ての事業活動を通じ地球環境に貢献することにより、収益拡大を目指していきます。具体的には省エネ、省資源製品の開発等により他社との差異化を図るとともに、環境技術に立脚した新規事業を早期に立ち上げていきます。また、当社グループの事業プロセスが環境改善に直結するようグループ内における環境イノベーションも推進していきます。

当社グループは、従来の4つの経営の柱を継承しつつ、これまでと異なる厳しい事業環境の中で一層の発展を果たしていくため、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、を実行することにより、集中と選択を加速しながら、④利益ある持続的成長への再発進を実現していく所存です。

極めて不透明な厳しい環境下ではありますが、当社グループは、以上の経営方針に基づき、Innovation、Imagination、Integrity(注)の「3つのI(アイ)」を経営の基盤と原動力として企業価値の向上に向けて全力を尽くしてまいりますので、株主の皆様におかれましては引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(注)社会に対して誠実に向き合い、積極的に責任を果たすとともに、経営や財務の健全性を追求します。

②当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1)当社グループ(連結)

区 分	第168期	第169期	第170期	第171期(当期)
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
売上高(億円)	71,164	76,653	66,545	63,816
当期純損益(億円)	1,374	1,274	△3,436	△197
1株当たり当期純損益	42円76銭	39円46銭	△106円18銭	△4円93銭
総資産(億円)	59,320	59,356	54,532	54,512

(注)モバイル放送(株)が2009年3月末で事業終息したことに伴い、過年度決算を組替表示しています。

(2)当 社(単独)

区 分	第168期	第169期	第170期	第171期(当期)
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
売上高(億円)	35,449	36,856	32,138	33,828
当期純損益(億円)	724	692	△1,232	△1,308
1株当たり当期純損益	22円52銭	21円43銭	△38円7銭	△32円66銭
総資産(億円)	33,735	35,876	35,460	35,962

③ 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

当社グループの当期の営業損益は大幅に改善していますが、誠に遺憾ながら当社グループの純損益は損失を計上せざ

るを得ませんでした。また、財務体質の面では、将来の更なる成長のため、財務基盤の強化を目指してキャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減を図っている途上にあります。このような状況に鑑み、当期の剰余金の配当に関しましては、見送らせていただきました。

④ 重要な当社グループ会社の状況

2010年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタルプロダクツ	東 芝 テ ッ ク (株)	百万円 39,971	52.9%	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
電子デバイス	東 芝 モ バ イ ル デ ィ ス プ レ イ (株)	百万円 10,000	100.0	液晶ディスプレイ等の開発、設計、製造、販売	深谷市
社会インフラ	東 芝 プ ラ ン ト シ ス テ ム (株)	百万円 11,876	61.6	電力システム、原子力システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	東京都大田区
	東 芝 エ レ ベ ー タ (株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東 芝 ソ リ ュ ー シ ョ ン (株)	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東 芝 メ デ ィ カ ル シ ス テ ム ズ (株)	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
家庭電器	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)	百万円 14,500	100.0	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	東京都千代田区
その他	東 芝 ア メ リ カ 社	千米ドル 890,050	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東 芝 キ ャ ピ タ ル ・ ア ジ ア 社	千シンガポールドル 4,000	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
	東 芝 国 際 調 達 台 湾 社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

(注) 1. 上記12社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は542社、持分法適用会社は200社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)ブコンがあります。

2. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2010年3月31日現在

- (1)発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2)発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3)株主総数 473,230名
 (4)大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	274,864 ^{千株}	6.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	219,915	5.2
第一生命保険(相)	115,159	2.7
日本生命保険(相)	110,352	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	69,235	1.6
東芝持株会	68,548	1.6
日本興亜損害保険(株)	51,308	1.2
(株)三井住友銀行	51,003	1.2
(株)みずほコーポレート銀行	50,900	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	49,695	1.2

(注)第一生命保険(相)は、2010年4月1日付をもって株式会社への組織変更を行い、第一生命保険(株)となっています。

(5)所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	37.9	2.1	3.9	24.6	0.0	31.5

(6)新株予約権

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 発行価額
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(2004年7月21日発行)	9,501 ^個	普通株式 175,295,202 ^株	無償

(注)2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は2009年7月に行使期間が満了しました。

⑥当社グループの主要な借入先

2010年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,036 ^{億円}
(株)みずほコーポレート銀行	996
(株)三菱東京UFJ銀行	574

⑦当社役員の氏名、担当等

2010年3月31日現在

(1)取締役

		担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	西田厚聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	
取締役	佐々木則夫	報酬委員会委員	
取締役	室町正志		
取締役	村岡富美雄		
取締役	並木正夫		
取締役	田井一郎		
取締役	前田義廣		
取締役	谷川和生		
取締役	古口榮男	監査委員会委員長	
取締役	堀岡弘嗣	監査委員会委員	
社外取締役	古沢熙一郎	報酬委員会委員長、監査委員会委員	中央三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長、アサガミ(株)社外取締役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役
社外取締役	平林博	監査委員会委員、報酬委員会委員	(株)エヌエイチケイプロモーション社外取締役、(財)日印協会理事長、三井物産(株)社外取締役、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
社外取締役	佐々木毅	指名委員会委員長、報酬委員会委員	学習院大学法学部政治学科教授、(財)明るい選挙推進協会会長、オリックス(株)社外取締役、(社)国土緑化推進機構理事長、東日本旅客鉄道(株)社外取締役、(財)ラボ国際交流センター会長
社外取締役	小杉丈夫	指名委員会委員、監査委員会委員	弁護士法人松尾総合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員

(注)1.取締役会長岡村正、取締役能仲久嗣、同小林利治、同清水湛の4氏は、2009年6月24日開催の第170期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。

2.取締役田井一郎、同前田義廣、同堀岡弘嗣、同小杉丈夫の4氏は、第170期定時株主総会において新たに選任され就任しました。

3.西田厚聰氏は、第170期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに取締役会長に選定され就任しました。

4.監査委員会委員古沢熙一郎氏は、金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

5.社外取締役古沢熙一郎、同平林博、同佐々木毅、同小杉丈夫の4氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員です。

(2) 社外取締役

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は、中央三井トラスト・ホールディングス(株)及びその子会社から成る中央三井トラスト・グループ、富士フィルムホールディングス(株)及びその子会社から成る富士フィルムグループ、三井物産(株)、東日本旅客鉄道(株)と取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しており、三井物産(株)は当社の

株式を退職給付信託として拠出しています。当社は、三井物産(株)の株式を所有しています。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

② 主な活動状況

当期は取締役会が17回、監査委員会が15回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	個々の活動状況
古 沢 熙 一 郎	取締役会に11回、監査委員会に14回出席しました。金融の専門家、経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
平 林 博	取締役会に16回、監査委員会に13回出席しました。在外公館の査察担当大使を含む外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐々木 毅	取締役会に16回出席しました。政治学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小 杉 丈 夫	取締役に就任した2009年6月以降、取締役会に13回中13回、監査委員会に10回中10回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③ 責任限定契約

当社は、古沢熙一郎、平林博、佐々木毅、小杉丈夫の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任

限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3)執行役

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	佐々木 則 夫		
代表執行役副社長(*)	室 町 正 志	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、新照明システム事業統括担当、新映像デバイス統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
代表執行役副社長(*)	村 岡 富美雄	代表執行役社長補佐、財務グループ担当	
代表執行役副社長(*)	並 木 正 夫	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当	
代表執行役副社長(*)	田 井 一 郎	代表執行役社長補佐、イノベーション推進本部長、技術統括グループ担当	
代表執行役副社長(*)	前 田 義 廣	代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、営業統括グループ担当	
執行役専務(*)	谷 川 和 生	ネットワークサービス事業統括担当、危機管理対策プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、人事グループ担当	
執行役専務	藤 井 美 英	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役専務	森 安 俊 紀	自動車システム事業統括担当	
執行役専務	下 光 秀二郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担	
執行役専務	田 中 久 雄	スベンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達・ロジスティクスグループ担当	東芝国際調達台湾社董事長
執行役専務	北 村 秀 夫	社会インフラ事業グループ分担	
執行役上席常務	齋 藤 昇 三	セミコンダクター社社長	(株)半導体先端テクノロジーズ取締役会長
執行役上席常務	渡 辺 敏 治	社会システム社社長	
執行役上席常務	仲 田 隆 一	電力流通・産業システム社社長	
執行役上席常務	五十嵐 安 治	電力システム社社長	ティーエスピー原子力エネルギーインベストメント米国社取締役社長
執行役上席常務	深 串 方 彦	PC&ネットワーク社社長	東芝テック(株)社外取締役
執行役常務	岩 間 耕 二	セミコンダクター社副社長	

		担 当	重要な兼職の状況
執行役常務	新 倉 諭	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	谷 敬 造	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	三 浦 秀 巳	ディスプレイ・部品材料統括統括責任者	
執行役常務	吉 岡 照 治	アジア総代表	東芝アジア・パシフィック社取締役社長
執行役常務	岡 本 光 正	モバイルコミュニケーション社社長	
執行役常務	山 森 一 毅	デジタルメディアネットワーク社副社長	東芝ストレージ・デバイス(株)取締役社長
執行役常務	川 下 史 朗	関西支社長	(株)電子会館代表取締役副社長
執行役常務	真 田 勉	PC&ネットワーク社副社長	
執行役常務	須 藤 亮	研究開発センター所長	東芝欧州研究所取締役会長
執行役常務	久 保 誠	経営監査部長	
執行役常務	齋 藤 浩	輸出管理部長	
執行役常務	和 泉 敦 彦	電力システム社副社長	
執行役常務	小 林 清 志	セミコンダクター社メモリ事業部長	
執行役常務	各 務 正 一	セミコンダクター社システムLSI事業部長	
執行役常務	田 中 孝 明	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	真 崎 俊 雄	社会システム社副社長	
執行役常務	志 村 安 弘	総合営業推進部長	
執行役常務	土 屋 宗 彦	電力流通・産業システム社副社長	
執行役常務	大 角 正 明	デジタルメディアネットワーク社社長	

(注)1.*は取締役を兼務しています。

- 代表執行役社長西田厚聡、代表執行役副社長能仲久嗣、執行役専務横田親廣、執行役常務吉田信博、同渡辺通春の5氏は、2009年6月24日開催の第170期定時株主総会后に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
- 執行役常務田中孝明、同真崎俊雄、同志村安弘、同土屋宗彦、同大角正明の5氏は、第170期定時株主総会后に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。
- 執行役常務新倉諭氏は、2010年3月31日付をもって辞任しました。

5. 2010年4月に次のとおり変更しました。

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	室 町 正 志	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、新照明システム事業統括担当、部品材料事業統括担当、新映像デバイス統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
執行役専務(*)	谷 川 和 生	法務グループ担当、人事グループ担当	
執行役専務	下 光 秀二郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担、ネットワークサービス事業統括担当	
執行役上席常務	渡 辺 敏 治	スマートファシリティ事業統括担当、社会システム社社長	
執行役上席常務	深 串 方 彦	デジタルプロダクツ&ネットワーク社社長	
執行役常務	岩 間 耕 二	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	三 浦 秀 巳	室町代表執行役副社長補佐	
執行役常務	山 森 一 毅	ストレージプロダクツ社社長	東芝ストレージ・デバイス㈱取締役社長
執行役常務	真 田 勉	下光執行役専務補佐	
執行役常務	大 角 正 明	ビジュアルプロダクツ社社長	

③当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1)報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に對しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2)当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	18人 (5)	272百万円 (58)
執 行 役	42	1,178

⑨当社の会計監査人の状況

(1)当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注)重要な当社グループ会社のうち、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2)当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当 社	691百万円	1百万円	692百万円
当 社 連 結 子 会 社	529	36	565
計	1,220	37	1,257

(注)当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3)非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務についての対価を支払っています。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の

全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところ

- による処分等を受けた場合
- ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
- エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

10 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

- ① 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
 - イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
 - ウ. 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
 - エ. 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
 - ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票書類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. Chief Risk—Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
 - イ. 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリス
- クが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 - ウ. 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 - オ. 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
 - カ. 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
 - ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
 - ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - ウ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切

な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。

- エ. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
- オ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

(2) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ② 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
ア. 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
イ. 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
イ. 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
エ. 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査

人に説明、報告を行わせる。

- オ. 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
- カ. 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

11 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現されるシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、④「利益ある

持続的成長」への再発進、という経営の4つの柱を中心とした施策に基づき、経営資源のより一層の充実を図り、グループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、導入しています。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告又は株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

(4)本プランの特徴(合理性)

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下のとおり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の

定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則)を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえていません。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf)をご参照ください。

12 当社グループの従業員の状況 2010年3月31日現在

部 門	従 業 員 数
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	53,751 ^人
電 子 デ バ イ ス	31,980
社 会 イ ン フ ラ	78,175
家 庭 電 器	23,629
そ の 他	12,320
全 社 (共 通)	4,034
計	203,889

(注) 当社の従業員数は、34,539人です。

13 当社グループの主要な事業所

2010年3月31日現在

(1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営業所	本社事務所(東京都港区)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、首都圏支社(さいたま市)、首都圏南支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)、姫路工場(姫路市)
デジタルプロダクツ	研究所	コアテクノロジーセンター(青梅市)、PC開発センター(同)
	工 場	深谷工場(深谷市)、青梅事業所(青梅市)、日野工場(日野市)
電子デバイス	研究所	半導体研究開発センター(横浜市)
	工 場	マイクロエレクトロニクスセンター(川崎市)、四日市工場(四日市市)、北九州工場(北九州市)、大分工場(大分市)
社会インフラ	研究所	電力・社会システム技術開発センター(横浜市)、磯子エンジニアリングセンター(同)
	工 場	府中事業所(東京都府中市)、小向工場(川崎市)、浜川崎工場(同)、京浜事業所(横浜市)、三重工場(三重県朝日町)

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結貸借対照表 (2010年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	2,761,606
現金及び現金同等物	267,449
受取手形及び売掛金	1,184,399
受取手形	44,122
売掛金	1,160,389
貸倒引当金	△20,112
棚卸資産	795,601
短期繰延税金資産	134,950
前払費用及びその他の流動資産	379,207
長期債権及び投資	622,854
長期受取債権	3,337
関連会社に対する投資及び貸付金	366,250
投資有価証券及びその他の投資	253,267
有形固定資産	978,726
土地	105,663
建物及び構築物	1,016,520
機械装置及びその他の有形固定資産	2,508,934
建設仮勘定	97,309
減価償却累計額	△2,749,700
その他の資産	1,087,987
長期繰延税金資産	355,687
その他	732,300
資産合計	5,451,173

負債の部	
流動負債	2,488,445
短期借入金	51,347
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	206,017
支払手形	30,540
買掛金	1,161,345
未払金及び未払費用	375,902
未払法人税等及びその他の未払税金	42,384
前受金	317,044
その他の流動負債	303,866
固定負債	1,835,106
社債及び長期借入金	960,938
未払退職及び年金費用	725,620
その他の固定負債	148,548
負債の部合計	4,323,551
資本の部	
株主資本	797,455
資本金	439,901
発行可能株式総数	10,000,000,000株
発行済株式数	4,237,602,026株
資本剰余金	447,733
利益剰余金	375,376
その他の包括損失累計額	△464,250
自己株式(取得価額)	△1,305
	2,160,986株
非支配持分	330,167
資本の部合計	1,127,622
契約債務及び偶発債務	
負債及び資本合計	5,451,173

連結損益計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	6,475,067
売上高	6,381,599
受取利息及び配当金	7,980
持分法による投資利益	22,385
その他の収益	63,103
売上原価及び費用	6,450,105
売上原価	4,922,237
販売費及び一般管理費	1,342,171
支払利息	35,735
その他の費用	149,962
継続事業からの税金等調整前当期純利益	24,962
法人税等	29,688
当年度分	52,108
繰延税金	△22,420
継続事業からの非支配持分控除前当期純損失	△4,726
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△567
非支配持分控除前当期純損失	△5,293
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	14,450
当社株主に帰属する当期純損失	△19,743

連結資本勘定計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2009年3月31日現在残高	280,281	291,137	395,134	△517,996	△1,210	447,346	311,935	759,281
当社株主との資本取引	159,620	157,921				317,541		317,541
非支配持分との資本取引及びその他		△1,325				△1,325	15,884	14,559
非支配持分への配当金							△7,094	△7,094
包括利益								
当期純利益(△損失)			△19,743			△19,743	14,450	△5,293
その他の包括利益(△損失、税効果控除後)								
未実現有価証券評価損益				51,587		51,587	3,810	55,397
外貨換算調整額				△8,694		△8,694	△8,410	△17,104
年金負債調整額				11,230		11,230	△500	10,730
未実現デリバティブ評価損益				△377		△377	92	△285
包括利益						34,003	9,442	43,445
自己株式の取得及び処分(純額)			△15		△95	△110		△110
2010年3月31日現在残高	439,901	447,733	375,376	△464,250	△1,305	797,455	330,167	1,127,622

※連結注記表は、当社ウェブサイト(<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>)に掲載しています。

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	451,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252,922
(フリー・キャッシュ・フロー)	198,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△277,861
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	2,994
現金及び現金同等物純増減額	△76,344
現金及び現金同等物期首残高	343,793
現金及び現金同等物期末残高	267,449

貸借対照表 (2010年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		
流動資産		1,608,527
現金及び預金		66,940
受取手形		5,986
売掛金		696,092
商品及び製品		175,045
原材料及び貯蔵品		41,695
仕掛品		141,712
前渡金		13,979
前払費用		13,327
繰延税金資産		77,101
その他の当金		573,533
貸倒引当金		△196,887
固定資産		1,987,650
有形固定資産		486,909
建物		188,376
構築物		16,360
機械及び装置		133,371
車両運搬具		224
工具、器具及び備品		39,762
土地		48,556
リース資産		6,703
建設仮勘定		53,553
無形固定資産		42,482
ソフトウェア		34,395
その他の資産		1
その他の資産		8,086
投資その他の資産		1,458,257
投資有価証券		160,006
関係会社株式		904,803
関係会社出資金		4,621
関係会社出資金		108,055
長期貸付金		100,443
長期前払費用		4,625
繰延税金資産		123,809
その他の当金		52,134
貸倒引当金		△242
資産合計		3,596,178

負債の部		
流動負債		1,618,452
支払手形		791
買掛金		865,895
短期借入金		347,073
商業・ペーパー債		15,000
1年内償還予定の社債		50,000
リース債		1,630
未払金		70,005
未払費用		154,992
未払法人税等		1,492
前受り金		95,973
預り金		2,729
製品保証引当金		4,859
工事損失引当金		1,931
関係会社事業の損失引当金		1,037
その他		5,040
固定負債		1,122,167
社債		465,010
長期借入金		446,200
リース債		5,119
退職給付引当金		197,457
パソコンリサイクル引当金		4,933
その他		3,447
負債合計		2,740,620
純資産の部		
株主資本		819,450
資本		439,901
資本剰余金		427,625
資本準備金		427,625
利益剰余金		△46,772
その他の利益剰余金		△46,772
圧縮記帳積立金		15,010
特別償却準備金		849
プログラム等準備金		—
繰越利益剰余金		△62,632
自己株式		△1,305
評価・換算差額等		36,107
その他有価証券評価差額金		35,987
繰延ヘッジ損益		120
純資産合計		855,557
負債純資産合計		3,596,178

損益計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

売 上 高	3,382,846
売 上 原 価	2,949,838
売 上 総 利 益	433,007
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	478,356
営 業 損 失	45,348
営 業 外 収 益	67,243
受 取 利 息	3,606
受 取 配 当 金	34,401
そ の 他	29,235
営 業 外 費 用	99,839
支 払 利 息	27,281
そ の 他	72,557
経 常 損 失	77,945
特 別 利 益	7,092
固 定 資 産 売 却 益	7,092
特 別 損 失	95,066
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	86,044
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,184
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,837
税 引 前 当 期 純 損 失	165,919
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△9,618
法 人 税 等 調 整 額	△25,517
当 期 純 損 失	130,783

株主資本等変動計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

株 主 資 本	資本金	前期末残高	280,281	株 主 資 本	自己株式	前期末残高	△1,210				
		当期変動額				当期変動額					
		新株の発行	159,620			自己株式の取得	△132				
		当期変動額合計	159,620			自己株式の処分	38				
		当期末残高	439,901			当期変動額合計	△94				
	資本剰余金	資本準備金	前期末残高	268,005	株 主 資 本	株主資本合計	当期末残高	△1,305			
			当期変動額				前期末残高	631,103			
			新株の発行	159,620			当期変動額				
			当期変動額合計	159,620			新株の発行	319,240			
	利益剰余金	圧縮記帳積立金	当期末残高	427,625	評価・換算差額等	その他有価証券 評価差額金	当期純損失	130,783			
			前期末残高	15,255			自己株式の取得	△132			
			当期変動額				自己株式の処分	22			
			圧縮記帳積立金の取崩	△245			当期変動額合計	188,346			
		特別償却準備金	プログラム等準備金	当期変動額合計			△245	繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益	当期末残高	819,450
				当期末残高			15,010			前期末残高	6,100
				前期末残高			3,161			当期変動額	
		繰越利益剰余金	繰越利益剰余金	当期変動額				純 資 産 合 計	純 資 産 合 計	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,887
				特別償却準備金の取崩			△2,311			当期変動額合計	29,887
				当期変動額合計			△2,311			当期末残高	35,987
				当期末残高			849			前期末残高	△246
前期末残高				1			当期変動額				
当期変動額							株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			367	
プログラム等準備金の取崩	△1			当期変動額合計	367						
当期変動額合計	△1			当期末残高	120						
当期末残高	-			前期末残高	636,956						
前期末残高	65,608			当期変動額							
当期変動額		新株の発行	319,240								
圧縮記帳積立金の取崩	245	当期純損失	130,783								
特別償却準備金の取崩	2,311	自己株式の取得	△132								
プログラム等準備金の取崩	1	自己株式の処分	22								
当期純損失	130,783	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,254								
自己株式の処分	△15	当期変動額合計	218,601								
当期変動額合計	△128,241	当期末残高	855,557								
当期末残高	△62,632										

※個別注記表は、当社ウェブサイト (<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>) に掲載しています。

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2010年5月5日

株式会社東芝
代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記1）参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記10) に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号）を適用し、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第171期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年5月6日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 古 口 榮 男 ㊟

監査委員(常勤) 堀 岡 弘 嗣 ㊟

監査委員 古 沢 熙一郎 ㊟

監査委員 平 林 博 ㊟

監査委員 小 杉 丈 夫 ㊟

(注) 監査委員古沢熙一郎、平林博及び小杉丈夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2010年5月5日

株式会社東芝
代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2009年4月1日から2010年3月31日までの第171期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第171期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号口の各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2010年5月6日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 古 口 榮 男 ㊟

監査委員(常勤) 堀 岡 弘 嗣 ㊟

監査委員 古 沢 熙 一郎 ㊟

監査委員 平 林 博 ㊟

監査委員 小 杉 丈 夫 ㊟

(注) 監査委員古沢熙一郎、平林博及び小杉丈夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。